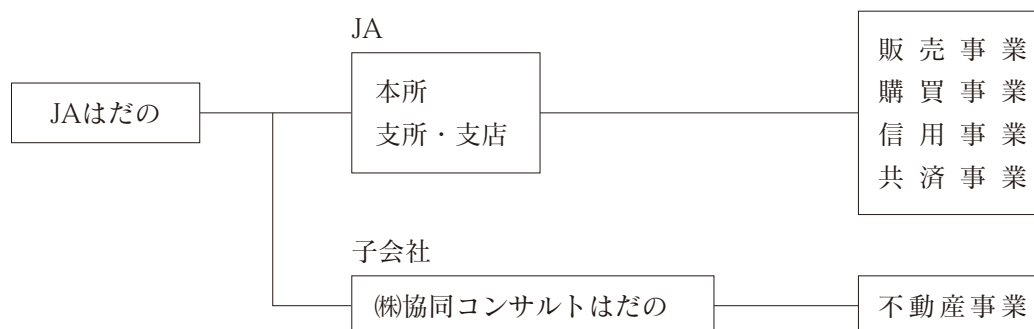


■グループの概況

JAはだのグループは、当JA、子会社(株)協同コンサルトはだので構成されています。



■子会社の概況

名称	事業内容	所在地	設立年月日	資本金	JAはだの出資比率
(株)協同コンサルトはだの	不動産事業	秦野市今川町1-3	1989年5月1日	30,000千円	100%

■連結事業概況

(1) 事業の概況

2016年度の当JAの連結決算は、子会社(株)協同コンサルトはだのを連結しています。連結決算の内容は、連結事業収益5,691,978千円（対前年比266,991千円減）です。

(2) 連結子会社の事業概況

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

日本経済は、日銀によるマイナス金利により景気回復に取り組みましたが、一部では回復の兆しが見られるものの、個人消費では実感できるだけの経済回復は見られませんでした。

このような情勢のなか、(株)協同コンサルトはだのでは、組合員の資産管理事業として土地の有効活用の相談や立地および周辺環境を考慮した施設建設に取り組みました。また、入居率向上に向け管理会社と連携したキャンペーンの展開やインターネットへの物件掲載を強化するなどの対策により、高い入居率を達成することができました。

また、資産運用部会では、部員の増加運動に取り組んだほか、組織の活性化や知識の習得を目的に、先進地視察研修会や資産管理セミナーを開催し、組織活動の充実に取り組みました。

■最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	2012年度	2013年度	2014年度	前 年 度	本 年 度
連結事業収益	6,733	6,355	6,280	5,958	5,763
信用事業収益	1,887	1,826	1,890	1,926	1,853
共済事業収益	738	712	692	718	715
農業関連事業収益	2,569	2,516	2,318	1,976	1,955
その他事業収益	1,539	1,301	1,380	1,338	1,240
連結経常利益	636	468	576	657	543
連結当期剰余金	456	336	387	482	397
連結純資産額	14,249	14,406	14,716	15,208	15,397
連結総資産額	214,618	222,633	228,269	233,075	237,265
連結自己資本比率	19.98	19.70	19.38	18.83	18.04

- (注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。
 2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、2013(平成25)年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

■直近の2連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表 基準日 前年度2016年2月29日 現在 本年度2017年2月28日 現在

(単位：千円)

科目	前年度	本年度	科目	前年度	本年度
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	223,449,841	224,819,954	1.信用事業負債	216,855,502	220,810,070
(1)現金及び預金	166,502,910	173,585,012	(1)貯金	216,079,406	220,075,310
(2)有価証券	10,815,470	9,952,875	(2)借入金	630	525
(3)貸出金	45,346,099	40,455,347	(3)その他の信用事業負債	775,465	734,234
(4)その他の信用事業資産	1,065,483	1,072,622	2.共済事業負債	401,876	362,156
(5)貸倒引当金	△ 280,122	△ 245,903	(1)共済借入金	22,892	20,667
2.共済事業資産	23,245	21,087	(2)共済資金	125,898	93,617
(1)共済貸付金	22,892	20,667	(3)その他の共済事業負債	253,085	247,871
(2)その他の共済事業資産	352	420	3.経済事業負債	164,944	200,419
3.経済事業資産	177,212	195,961	(1)支払手形及び経済事業未払金	153,859	191,110
(1)受取手形及び経済事業未収金	100,528	123,849	(2)その他の経済事業負債	11,085	9,309
(2)棚卸資産	69,561	66,708	4.雑負債	282,785	266,199
(3)その他の経済事業資産	8,900	7,176	5.諸引当金	156,379	200,720
(4)貸倒引当金	△ 1,778	△ 1,773	(1)賞与引当金	70,239	74,775
4.雑資産	236,518	219,787	(2)退職給付に係る負債	51,768	82,713
5.固定資産	2,632,308	2,600,223	(3)役員退職慰労引当金	34,371	43,232
(1)有形固定資産	2,622,887	2,591,469	6.繰延税金負債	57,977	28,345
建物	3,092,035	3,167,070	負債の部合計	217,861,487	221,867,911
機械装置	291,769	266,531	(純資産の部)		
土地	1,308,309	1,276,753	1.組合員資本	14,860,636	15,099,048
建設仮勘定	—	11,226	(1)出資金	1,803,152	1,789,968
その他の有形固定資産	936,370	947,138	(2)資本剰余金	1,386	1,386
減価償却累計額(控除)	△ 3,005,596	△ 3,077,250	(3)利益剰余金	13,061,325	13,314,772
(2)無形固定資産	9,420	8,754	(4)処分未済持分	△ 5,218	△ 7,069
6.外部出資	6,608,886	9,408,886	(5)子会社の所有する親組合出資金	△ 10	△ 10
(1)外部出資	6,608,886	9,408,886	2.評価・換算差額等	347,972	298,940
資産の部合計	233,070,096	237,265,900	(1)その他有価証券評価差額金	342,798	298,940
			(2)退職給付に係る調整累計額	5,174	—
			純資産の部合計	15,208,609	15,397,989
			負債及び純資産の部合計	233,070,096	237,265,900

(2) 連結損益計算書

基準日 前年度2015年3月1日から2016年2月29日まで
 本年度2016年3月1日から2017年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
1. 事業総利益	2,744,252	2,637,754	(7)販売事業収益	664,609	652,640
(1)信用事業収益	1,926,744	1,853,569	販売品販売高	549,369	534,657
資金運用収益	1,855,626	1,782,030	販売手数料	106,965	108,454
(うち預金利息)	(42,593)	(28,011)	その他の収益	8,274	9,528
(うち有価証券利息)	(152,101)	(123,493)	(8)販売事業費用	572,563	565,410
(うち貸出金利息)	(557,444)	(458,765)	販売品販売原価	429,425	422,247
(うち受取奨励金)	(913,534)	(973,816)	その他の費用	143,137	143,163
(うち受取事業分量配当金)	(189,952)	(197,944)	販売事業総利益	92,046	87,229
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(9)その他事業収益	656,504	590,008
役員取引等収益	47,137	46,357	(10)その他事業費用	537,510	494,592
その他経常収益	23,981	25,181	その他事業総利益	118,994	95,416
(2)信用事業費用	358,278	344,673	2. 事業管理費	2,243,468	2,255,587
資金調達費用	170,457	153,713	(1)人件費	1,706,712	1,717,884
(うち貯金利息)	(166,520)	(149,024)	(2)その他事業管理費	536,755	537,703
(うち給付補てん備金繰入)	(633)	(752)	事業利益	500,784	382,166
(うち借入金利息)	(0)	(2)	3. 事業外収益	176,554	186,638
(うちその他支払利息)	(3,302)	(3,934)	(1)受取雑利息	307	247
役員取引等費用	13,363	13,871	(2)受取出資配当金	113,623	117,632
その他経常費用	174,457	177,089	(3)その他の事業外収益	62,623	68,758
信用事業総利益	1,568,466	1,508,895	4. 事業外費用	19,477	25,029
(3)共済事業収益	718,695	715,084	(1)その他の事業外費用	19,477	25,029
共済付加収入	664,832	665,386	経常利益	657,861	543,775
その他の収益	53,863	49,697	5. 特別利益	9	5,852
(4)共済事業費用	39,793	36,872	(1)固定資産処分益	9	—
共済推進費及び共済保全費	25,772	24,100	(2)その他の特別利益	—	5,852
その他の費用	14,021	12,772	6. 特別損失	18,730	19,167
共済事業総利益	678,902	678,211	(1)固定資産処分損	4,524	6,230
(5)購買事業収益	1,992,414	1,952,216	(2)減損損失	14,206	9,434
購買品供給高	1,879,557	1,836,131	(3)その他の特別損失	—	3,502
購買手数料	111,716	115,210	税引前当期利益	639,139	530,460
その他の収益	1,141	874	法人税、住民税及び事業税	137,647	143,677
(6)購買事業費用	1,706,571	1,684,215	法人税等調整額	18,682	△11,089
購買品供給原価	1,592,529	1,558,117	法人税等合計	156,330	132,588
その他の費用	114,041	126,097	当期剰余金	482,809	397,872
購買事業総利益	285,843	268,001			

(3) 連結注記表 基準日 前年度2015年3月1日から2016年2月29日まで
 本年度2016年3月1日から2017年2月28日まで

前 年 度	本 年 度
<p>I 連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社…………… 1社 株式会社 協同コンサルトはだの</p> <p>(2) 非連結子会社 該当する子会社（関連法人）はありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当する関連会社はありません。</p> <p>3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも2月29日であり、連結決算日と一致しております。</p> <p>4. のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））に基づき、有価証券の評価は、売買目的の有価証券については移動平均法による時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては移動平均法による時価法、市場価格のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（単品管理品目 鉱油、肥料、飼料など）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 購買品（分類管理品目 生活物資、園芸資材など）は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>3. 減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、1998年（平成10年）4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p>	<p>I 連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社…………… 1社 株式会社 協同コンサルトはだの</p> <p>(2) 非連結子会社 該当する子会社（関連法人）はありません。</p> <p>2. 持分法の摘要に関する事項 該当する関連会社はありません。</p> <p>3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも2月28日であり、連結決算日と一致しております。</p> <p>4. のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））に基づき、有価証券の評価は、売買目的の有価証券については移動平均法による時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式および持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては移動平均法による時価法、市場価格のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 購買品（単品管理品目 鉱油、肥料、飼料など）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 購買品（分類管理品目 生活物資、園芸資材など）は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>3. 減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、1998年（平成10年）4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年（平成28年）4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p>

前年度	本年度
<p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p>	<p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p>
<p>4. 貸倒引当金の計上基準 貸倒引当金は、予め定めている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10第1項及び第2項により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。 なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p>	<p>4. 貸倒引当金の計上基準 貸倒引当金は、予め定めている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9第1項及び第3項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9第1項及び第3項により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。 実質破綻先債権および破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。 なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p>
<p>5. 賞与引当金の計上基準 次期に職員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度の勤務時間にかかる部分の見積額を繰り入れるとともに、前期末計上額を戻入して計上しています。</p>	<p>5. 賞与引当金の計上基準 次期に職員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度の勤務時間にかかる部分の見積額を繰り入れるとともに、前期末計上額を戻入して計上しています。</p>
<p>6. 退職給付引当金の計上基準 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。 なお、当組合及び連結子会社は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を発生年度から費用処理しています。</p>	<p>6. 退職給付引当金の計上基準 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を発生年度から費用処理しています。</p>
<p>7. 役員退職慰労引当金の計上基準 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>7. 役員退職慰労引当金の計上基準 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>
<p>8. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、2009年（平成21年）2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 2009年（平成21年）3月1日以後に開始した取引については、2007年（平成19年）3月30日付で改正された「リース</p>	<p>8. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、2009年（平成21年）2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 2009年（平成21年）3月1日以後に開始した取引については、2007年（平成19年）3月30日付で改正された「リース</p>

前 年 度	本 年 度																																										
取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。	取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。																																										
<p>9. 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>10. 記載金額の端数処理</p> <p>記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、残高が表示単位未満の勘定科目については「0」で表示しております。</p>	<p>9. 消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>10. 記載金額の端数処理</p> <p>記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、残高が表示単位未満の勘定科目については「0」で表示しております。</p>																																										
<p>III 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p>土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は67,655千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>1,020</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建物・付属設備</td> <td>54,848</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>2,196</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td>2,648</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>6,942</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>67,655</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土地	1,020	—	建物・付属設備	54,848	—	機械装置	2,196	—	車両・運搬具	2,648	—	器具・備品	6,942	—	合 計	67,655	—	<p>III 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 減価償却方法の変更</p> <p>法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。</p> <p>この変更による影響は軽微です。</p> <p>IV 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p>土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は73,507千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th>うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>1,020</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建物・付属設備</td> <td>60,200</td> <td>5,352</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>2,696</td> <td>491</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td>2,648</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>6,942</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>73,507</td> <td>5,843</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土地	1,020	—	建物・付属設備	60,200	5,352	機械装置	2,696	491	車両・運搬具	2,648	—	器具・備品	6,942	—	合 計	73,507	5,843
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																									
土地	1,020	—																																									
建物・付属設備	54,848	—																																									
機械装置	2,196	—																																									
車両・運搬具	2,648	—																																									
器具・備品	6,942	—																																									
合 計	67,655	—																																									
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																									
土地	1,020	—																																									
建物・付属設備	60,200	5,352																																									
機械装置	2,696	491																																									
車両・運搬具	2,648	—																																									
器具・備品	6,942	—																																									
合 計	73,507	5,843																																									
<p>2. 担保に供している資産</p> <p>宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000千円を差し入れています。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>子会社に対する金銭債権の総額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>子会社に対する金銭債務の総額</td> <td>210,434千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 役員に対する金銭債権・債務の総額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>役員に対する金銭債権の総額</td> <td>373,552千円</td> </tr> <tr> <td>役員に対する金銭債務の総額</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の金額</p> <p>貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。</p> <p>(2016年(平成28年)2月29日現在における資産査定によっています)</p> <p>(1) 貸出金のうち、破綻先債権に該当するものはありません。延滞債権額は828,563千円です。</p>	子会社に対する金銭債権の総額	—	子会社に対する金銭債務の総額	210,434千円	役員に対する金銭債権の総額	373,552千円	役員に対する金銭債務の総額	—	<p>2. 担保に供している資産</p> <p>宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000千円を差し入れています。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>子会社に対する金銭債権の総額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>子会社に対する金銭債務の総額</td> <td>228,019千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 役員に対する金銭債権・債務の総額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>役員に対する金銭債権の総額</td> <td>351,115千円</td> </tr> <tr> <td>役員に対する金銭債務の総額</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の金額</p> <p>貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。</p> <p>(2017年(平成29年)2月28日現在における資産査定によっています)</p> <p>(1) 貸出金のうち、破綻先債権は8,808千円、延滞債権額は573,698千円です。</p>	子会社に対する金銭債権の総額	—	子会社に対する金銭債務の総額	228,019千円	役員に対する金銭債権の総額	351,115千円	役員に対する金銭債務の総額	—																										
子会社に対する金銭債権の総額	—																																										
子会社に対する金銭債務の総額	210,434千円																																										
役員に対する金銭債権の総額	373,552千円																																										
役員に対する金銭債務の総額	—																																										
子会社に対する金銭債権の総額	—																																										
子会社に対する金銭債務の総額	228,019千円																																										
役員に対する金銭債権の総額	351,115千円																																										
役員に対する金銭債務の総額	—																																										

前 年 度

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権は61,015千円です。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は889,579千円です。

なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

IV 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失を認識した資産及び資産グループの概要

当組合は、管理会計の単位を基本に、支所（店）、事業所ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。

また、本所、じばさんず等については、JA全体の共用資産としています。

当期において以下の固定資産について減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
北荒茶工場 (秦野市菩提 1146番1ほか)	遊休地	土 地

以下の土地については、事業の目的として使用していないことから、現状では遊休状態にあり、早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

場 所	減損損失計上額	内 訳
北荒茶工場 (秦野市菩提 1146番1ほか)	14,206千円	土地：14,206千円

なお、上記土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価に基づき、当組合の担保評価基準により算定しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

本 年 度

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権は23,368千円です。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は605,875千円です。

なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

V 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失を認識した資産および資産グループの概要

当組合は、管理会計の単位を基本に、支所（店）、事業所ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。

また、本所、じばさんず等については、JA全体の共用資産としています。

当期において以下の固定資産について減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
本町支所 (秦野市本町 1-9-3)	営業店舗	建物・機械装置等

本町支所については平成30年度を目途に建替えを行うことから、新店舗へ移設して使用する資産以外の処分予定資産を減損損失として認識しました。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

場 所	減損損失計上額	内 訳
本町支所 (秦野市本町 1-9-3)	9,434千円	建物 5,250千円
		建物附属設備 2,121千円
		機械装置 2,061千円

なお、処分予定資産は、対象資産ごとに管理上の備忘価格（1円）を残して帳簿価格から減額し、当該減少額を減損損失で計上するとともに、固定資産勘定を同額減額しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

前年度	本年度
<p>(2) 金融商品の内容およびそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課審査係を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的によりリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が74,848千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p>	<p>(2) 金融商品の内容およびそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課審査係を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的によりリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が16,312千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p>

前年度

本年度

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	165,979,496	165,969,115	△ 10,380
有価証券			
満期保有目的の債券	7,106,099	7,459,406	353,307
其他有価証券	3,709,370	3,709,370	—
貸出金(*1)	45,384,761		
貸倒引当金(*2)	280,252		
貸倒引当金控除後	45,104,509	45,557,819	453,310
資 産 計	221,899,475	222,695,712	796,236
貯金	216,079,407	216,205,792	126,385
負 債 計	216,079,407	216,205,792	126,385

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金38,662千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	173,105,284	173,070,469	△ 34,814
有価証券			
満期保有目的の債券	5,606,835	5,859,647	252,811
其他有価証券	4,346,040	4,346,040	—
貸出金(*1)	40,490,092		
貸倒引当金(*2)	246,019		
貸倒引当金控除後	40,244,073	40,607,527	363,454
資 産 計	223,302,233	223,883,684	581,450
貯金	220,075,310	220,114,330	39,019
負 債 計	220,075,310	220,114,330	39,019

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金34,745千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

前年度

本年度

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(*) 6,608,886千円

(*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	165,979,496	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,500,000	400,000	800,000	500,000	800,000	3,110,000
その他の有価証券のうち満期のあるもの	102,000	100,000	200,000	500,000	-	2,400,000
貸出金(*1, 2)	8,731,545	2,584,257	2,542,192	2,421,896	2,319,581	26,655,293
合計	176,313,041	3,084,257	3,542,192	3,421,896	3,119,581	32,165,293

(*1)貸出金のうち、当座貸越 122,997千円については「1年以内」に含めています。
(*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等91,332千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	181,266,846	19,124,101	14,936,297	495,864	256,298	-
合計	181,266,846	19,124,101	14,936,297	495,864	256,298	-

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,406,896	4,659,528	252,631
	地方債	1,999,202	2,082,798	83,595
	政府保証債	200,000	216,414	16,414
	金融債	500,000	500,666	666
	小計	7,106,099	7,459,406	353,307
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計	7,106,099	7,459,406	353,307	

②その他の有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表上額およびこれらの評価差額については次のとおりです。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(*) 9,408,886千円

(*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	173,105,284	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	400,000	800,000	500,000	800,000	800,000	2,310,000
その他の有価証券のうち満期のあるもの	100,000	200,000	500,000	-	100,000	3,100,000
貸出金(*1, 2)	2,931,040	2,618,655	2,515,897	2,515,194	2,204,999	27,578,416
合計	176,536,324	3,618,655	3,515,897	3,315,194	3,104,999	32,988,416

(*1)貸出金のうち、当座貸越 129,461千円については「1年以内」に含めています。
(*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等91,141千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	193,601,073	18,229,818	7,812,250	247,773	184,394	-
合計	193,601,073	18,229,818	7,812,250	247,773	184,394	-

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,807,425	3,989,657	182,231
	地方債	1,599,410	1,656,410	56,999
	政府保証債	200,000	213,580	13,580
	社債	-	-	-
	小計	5,606,835	5,859,647	252,811
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計	5,606,835	5,859,647	252,811	

②その他の有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表上額およびこれらの評価差額については次のとおりです。

前 年 度

(単位：千円)

種 類	取得原価または 償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)	
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	債券			
	国債	1,707,511	1,999,515	292,003
	地方債	799,872	858,175	58,302
	政府保証債	199,887	218,802	18,914
	社債	547,192	632,878	85,685
	小 計	3,254,465	3,709,370	454,905
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計	3,254,465	3,709,370	454,905	

(*)上記差額から繰延税金負債 112,106千円を差し引いた額 342,798千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券
当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等

当組合及び連結子会社の退職給付制度は、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)に基づき、簡便法により行っています。

- (1) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	95,845千円
退職給付費用	39,899千円
退職給付の支払額	△ 52,553千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 24,247千円
期末における退職給付に係る負債	58,943千円
 - (2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	784,873千円
年金資産	△ 733,104千円
退職給付に係る負債	51,768千円
- (注) 退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額1,009,087千円を控除した金額としています。
- (3) 退職給付に関する損益

勤務費用	46,979千円
会計基準変更時差異の費用処理額	△ 7,080千円
その他	
(選択定年制度に係る割増退職金等)	11,863千円
退職給付費用	51,762千円

本 年 度

(単位：千円)

種 類	取得原価または 償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)	
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	債券			
	国債	1,705,233	1,968,450	263,216
	地方債	799,910	848,380	48,469
	政府保証債	199,893	216,600	16,706
	社債	447,198	528,900	81,701
	小 計	3,152,236	3,562,330	410,093
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	799,236	783,710	△ 15,526
	小 計	799,236	783,710	△ 15,526
合 計	799,236	783,710	△ 15,526	

(*)上記差額から繰延税金負債 95,626千円を差し引いた額 298,940千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券
当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

VIII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等

当組合および連結子会社の退職給付制度は、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (1) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	58,943千円
退職給付費用	59,560千円
退職給付の支払額	△ 11,767千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 24,023千円
期末における退職給付に係る負債	82,713千円
 - (2) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	805,514千円
年金資産	△ 722,801千円
退職給付に係る負債	82,713千円
- (注) 退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額 981,995千円を控除した金額としています。
- (3) 退職給付に関する損益

勤務費用	66,735千円
会計基準変更時差異の費用処理額	△ 7,175千円
退職給付費用	59,560千円

前 年 度	本 年 度
(注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金 50,800千円は「退職共済掛金」で処理しています。	(注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金 38,350千円は「退職共済掛金」で処理しています。
(4) 退職給付債務等の計算基礎 ①退職給付債務の計算は、在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額（年金制度移行部分を含む）をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。 ②会計基準変更時差異の処理年数は15年とし、当該期間均等額をもって費用処理しています。	(4) 退職給付債務等の計算基礎 ①退職給付債務の計算は、在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額（年金制度移行部分を含む）をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。 ②会計基準変更時差異の処理年数は15年とし、当該期間均等額をもって費用処理しています。
2. 特例業務負担金の将来見込額 福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,256千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された2015年（平成27年）3月末現在における2032年（平成44年）3月までの特例業務負担金の将来見込額は309,680千円となっています。	2. 特例業務負担金の将来見込額 福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,311千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された2016年（平成28年）3月末現在における2032年（平成44年）3月までの特例業務負担金の将来見込額は290,354千円となっています。
VIII 税効果会計に関する注記	IX 税効果会計に関する注記
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
減価償却費限度超過額 3,803千円	減価償却費限度超過額 3,778千円
退職給付に係る負債 16,433千円	退職給付に係る負債 23,086千円
事業税未払額 8,403千円	事業税未払額 9,334千円
役員退職慰労引当金 9,582千円	役員退職慰労引当金 12,087千円
有価証券減額損 14,720千円	有価証券減額損 14,773千円
賞与引当金 19,758千円	賞与引当金 20,979千円
資産除去債務 5,385千円	資産除去債務 5,517千円
貸倒引当金 37,252千円	貸倒引当金 32,418千円
法定福利費社保未払額 2,798千円	法定福利費社保未払額 3,019千円
固定資産減損損失 29,366千円	固定資産減損損失 30,834千円
その他 680千円	その他 554千円
繰延税金資産小計 148,184千円	繰延税金資産小計 156,384千円
評価性引当額 △ 88,123千円	評価性引当額 △ 85,561千円
繰延税金資産合計（A） 60,061千円	繰延税金資産合計（A） 70,823千円
繰延税金負債	繰延税金負債
全農経済連合併出資配当 △ 1,760千円	全農経済連合併出資配当 △ 1,767千円
労働保険料概算払超過額 △ 369千円	労働保険料概算払超過額 △ 166千円
有形固定資産（除去費用） △ 1,739千円	有形固定資産（除去費用） △ 1,608千円
退職給付に係る負債 △ 2,000千円	退職給付に係る負債 -
その他有価証券評価差額金 △ 112,106千円	その他有価証券評価差額金 △ 95,626千円
繰延税金負債合計（B） △ 117,976千円	繰延税金負債合計（B） △ 99,168千円
繰延税金資産の純額(A) + (B) △ 57,915千円	繰延税金資産の純額(A) + (B) △ 28,345千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳
法定実効税率 27.88%	法定実効税率 27.88%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.16%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.97%

前 年 度		本 年 度	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.86%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.87%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 3.95%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 4.79%
住民税均等割	0.38%	住民税均等割	0.47%
評価性引当額の増減	△ 0.01%	評価性引当額の増減	△0.54%
その他	△ 1.17%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>23.45%</u>	その他	0.88%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>25.00%</u>

(4) 連結剰余金計算書 基準日 前年度2015年3月1日から2016年2月29日まで
 本年度2016年3月1日から2017年2月28日まで (単位：円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	1,386,666	1,386,666
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	1,386,666	1,386,666
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	12,721,067,186	13,061,325,882
2. 利益剰余金増加高	482,809,381	397,872,175
当期剰余金	482,809,381	397,872,175
3. 利益剰余金減少高	142,550,685	144,425,557
配 当 金	142,550,685	144,425,557
4. 利益剰余金期末残高	13,061,325,882	13,314,772,500

(5) リスク管理債権の状況

連結によるリスク管理債権額の変更はありません。(51 ページ参照)

(6) 事業別の収益等

(単位：百万円)

科 目		前 年 度	本 年 度
信用事業	事業収益	1,926	1,853
	経常利益	730	653
	資産の額	225,042	227,008
共済事業	事業収益	718	715
	経常利益	196	199
	資産の額	249	167
農業関連事業	事業収益	1,976	1,955
	経常利益	△ 84	△ 114
	資産の額	2,486	3,278
その他事業	事業収益	1,338	1,240
	経常利益	△ 185	△ 195
	資産の額	5,296	6,810
計	事業収益	5,958	5,763
	経常利益	657	543
	資産の額	233,075	237,265

連結自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、59ページをご参照ください。

(1) 連結自己資本の状況

①自己資本調達手段等

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

■自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、組合員からの出資による資本調達額（1789百万円）、毎事業年度の剰余金からの内部留保等により調達しています。その結果、2017年（平成29年）2月末における自己資本比率は、18.04%となりました。

②自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	前年度	経過措置による 不算入額	本年度	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,712		14,951	
うち、出資金および資本準備金の額	1,804		1,791	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	13,057		13,311	
うち、外部流出予定額 (△)	144		144	
うち、上記以外に該当するものの額	△5		△5	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	148		132	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	148		132	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	14,860		15,083	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1	7	3	5
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1	7	3	5
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		3	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	14,859		15,079	

リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	73,415		78,074
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 5,669		△ 5,322
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	7		5
うち、繰延税金資産	—		—
うち、退職給付に係る資産	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,677		△ 5,327
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,489		5,507
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	78,905		83,581
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))	18.83%		18.04%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当グループが有するすべての事故資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

区 分	前年度			本年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	6,138	—	—	5,532	—	—
我が国の地方 公共団体向け	3,637	—	—	2,934	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	601	20	0	601	20	0
地方三公社向け	—	—	0	—	—	—
金融機関及び第一 種金融商品取引業者向け	172,145	38,942	1,557	173,114	34,622	1,384
法人等向け	1,116	752	30	1,481	889	35
中小企業等及び 個人向け	3,486	1,975	79	4,320	2,477	99
抵当権付住宅ローン	13,626	4,612	184	13,455	4,558	182
不動産取得等事業向け	6,139	5,770	230	7,165	6,771	270
3月以上延滞等	95	141	5	137	184	7
信用保証協会等保証付	7,589	749	29	7,344	725	29
共済約款貸付	23	—	—	20	—	—
出資等	643	643	25	643	643	25
他の金融機関等の 対象資本調達手段	5,965	14,912	596	8,765	21,912	876
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	54	137	5	65	163	6
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・ア セットの額に算入・不算入と なるもの	—	△ 5,669	△ 226	—	△ 5,322	△ 212
上記以外	11,766	10,427	417	11,621	10,426	417
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポ ージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	233,030	73,415	2,936	237,205	78,074	3,122
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	5,489	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	5,507	所要自己資本額 b = a × 4%
			219			220
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a	78,905	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 計 a	83,581	所要自己資本額 b = a × 4%
			3,156			3,343

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであり、
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社についてはJ A内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社に当たるJ Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(61ページ)をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：百万円)

項目		前年度				本年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	49	49	-	-	49	49	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,034	1,034	-	-	881	881	-	8
	電気・ガス・熱供給・水道業	248	-	248	-	848	-	848	-
	運輸・通信業	536	34	501	-	727	26	701	-
	金融・保険業	172,245	5,642	601	-	173,215	-	100	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	241	141	100	0	97	97	-	-
	日本国政府・地方公共団体	9,775	830	8,944	-	8,467	529	7,937	-
	上記以外	-	-	-	0	0	-	-	0
	個人	37,715	37,590	-	95	38,923	38,792	-	128
その他	11,182	-	-	0	13,994	-	-	-	
業種別残高計		233,030	45,323	10,396	95	237,205	40,376	9,587	137
1年以下		173,685	6,068	1,608		173,867	246	501	
1年超3年以下		2,176	692	1,484		2,772	787	1,985	
3年超5年以下		3,037	1,234	1,803		2,997	1,324	1,672	
5年超7年以下		4,131	1,755	2,376		3,378	1,174	2,204	
7年超10年以下		3,611	2,902	709		3,307	3,297	9	
10年超		34,851	32,429	2,414		36,288	33,067	3,214	
期限の定めのないもの		11,535	240	-		14,593	479	-	
残存期間別残高計		233,030	45,323	10,396		237,205	40,376	9,587	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
4. 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度				本 年 度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	150	148	-	150	148	148	148	-	150	148
個別貸倒引当金	133	133	0	146	133	133	133	0	146	133

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度						本 年 度						
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		
		目的使用	その他				目的使用	その他					
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	12	12	-	12	12	-	12	-	9	3	0	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	134	120	0	134	120	-	120	115	0	120	115	-	
業種別計	146	133	0	146	133	-	133	115	9	123	115	-	

(注) 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分	前 年 度			本 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	10,322	10,322	-	8,967	8,967
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	8,191	8,191	-	7,946	7,946
	リスク・ウェイト20%	100	166,520	166,621	-	173,134	173,134
	リスク・ウェイト35%	-	13,626	13,626	-	13,455	13,455
	リスク・ウェイト50%	100	0	101	900	0	901
	リスク・ウェイト75%	-	3,486	3,486	-	4,320	4,320
	リスク・ウェイト100%	147	24,904	25,052	147	19,655	19,803
	リスク・ウェイト150%	-	5,054	5,054	-	5,056	5,056
	リスク・ウェイト200%	-	-	-	-	0	-
	リスク・ウェイト250%	-	581	581	-	3,625	3,625
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
合計	349	232,688	233,037	1,048	236,161	237,210	

(注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(64ページ)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	400	－	400
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	72	62	127	71
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	1	－
3月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	120	2	53	2
合 計	192	465	182	475

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのオペレーショナル・リスクの管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(15ページ)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理及びその手続と同様のリスク管理を行っています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	6,608	6,608	9,408	9,408
合 計	6,608	6,608	9,408	9,408

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

前 年 度			本 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

前 年 度		本 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

前 年 度		本 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 112	△ 192

〔代表者確認書〕

私は、2016年3月1日から2017年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

- ①業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ②業務の実施部署から独立した監査室(内部監査部署)が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ③重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

2017年5月22日
秦野市農業協同組合
代表理事組合長
山口 政雄

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。

お問い合わせ一覧

JAはだの総合案内(平日 8:30~17:00)

総務課 0463-81-7711

※営業時間以外は、翌営業日の対応となります。

■金融共済関係

●通帳・キャッシュカード・ローンカードを紛失された場合

- 当JAの営業時間内

お取引されている支所・支店 (21ページ) へご連絡ください。

- 当JAの営業時間以外・休日は、下記連絡先にて受付いたします。

JAバンク神奈川集中監視センター 0120-50-9674

(神奈川県内JAのATMコーナーにある自動電話からもご利用いただけます)

●JAカードに関する連絡窓口

- JAカード (24時間受付)

0120-159-674 (三菱UFJニコス(株)NICOS盗難紛失受付センター)

●交通事故が起こった場合

- 当JAの営業時間内

共済課 0463-81-7715

- 当JAの営業時間以外・休日は、下記連絡先にて受付いたします。

JA共済事故受付センター 0120-258-931

■営農経済関係

●コイン精米機に関すること (平日 8:30 ~ 17:00)

営農課 0463-81-7718

●営農資材に関すること (7:30 ~ 17:00 ただし12/31から1/3を除く)

JAグリーンはだの 0463-81-7719

●プロパンガス及びガス器具に関すること (平日 8:30 ~ 17:00)

- 当JAの営業時間内

経済課 0463-81-7717

- 当JAの営業時間外

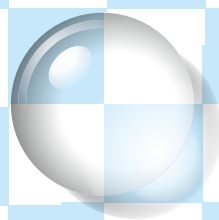
全農LPガス保安センター 046-231-2011

●農機具の販売・修理に関すること (8:30 ~ 17:00 ただし12/31から1/3を除く)

JAはだの農機センター 0463-81-8394

●ご葬儀に関すること (24時間受付)

JAセレモニーホールはだの 0120-34-7474



秦野市農業協同組合

〒257-0015 神奈川県秦野市平沢477番地

TEL : 0463-81-7711

FAX : 0463-84-1856

URL : <http://ja-hadano.or.jp/>

